



宮 崎 県 公 報

平成27年7月2日(木曜日) 第 2705 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

○口頭により開示請求をすることができる保有個人情報……………(総務課) 1

○救急病院の認定……………(医療業務課) 3

○道路の区域の変更……………(道路保全課) 3

○道路の供用の開始……………(“ ”) 3

公 告

○宮崎県土地利用基本計画の変更……………(中山間・地域振興課) 3

○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可……………(農村整備課) 4
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 4
○宮崎県営住宅の指定管理者の指定の申請の手続の公表……………(建築住宅課) 4

人事委員会公告

○平成27年度宮崎県職員採用試験(高等学校卒業程度)及び平成27年度宮崎県臨床検査技師採用試験の実施……………6
○平成27年度警察官B(男性)採用共同試験及び警察官B(女性)採用試験の実施……………6

告 示

宮崎県告示第 429号

宮崎県個人情報保護条例(平成14年宮崎県条例第41号)第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のとおり定めた。

なお、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報(平成25年宮崎県告示第 358号)は、廃止する。

平成27年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報の内容

試験等の名称	開示する内容	口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
県職員選考採用試験	試験種目別得点及び総合順位	合格発表の日から起算して6月間	総務部人事課
宮崎県立看護大学特別入学者選抜試験(推薦)	筆記試験の得点及び面接評価(不合格者に係るものに限る。)	合格発表の日から起算して1月間	宮崎県立看護大学総務課
宮崎県立看護大学特別入学者選抜試験(社会人)	同 上	同 上	同 上
宮崎県立看護大学一般入学者選抜試験(前期)	筆記試験(大学入学者選抜大学入試センター試験を除く。)の得点、面接評価及び総合順位(不合格者に係るものに限る。)	同 上	同 上
宮崎県立看護大学一般入学者選抜試験(後期)	同 上	同 上	同 上
宮崎県立看護大学大学院博士前期課程入学者一般選抜試験	筆記試験の科目別得点及び口述試験成績(不合格者に係るものに限る。)	同 上	同 上

宮崎県立看護大学大学院博士前期課程入学者特別選抜試験	筆記試験の得点及び口述試験成績（不合格者に係るものに限る。）	同 上	同 上
宮崎県立看護大学大学院博士後期課程入学者選抜試験	口述試験成績（不合格者に係るものに限る。）	同 上	同 上
准看護師試験	科目別得点及び総合得点	同 上	福祉保健部医療薬務課
毒物劇物取扱者試験	科目別得点	同 上	同 上
登録販売者試験	同 上	同 上	同 上
調理師試験	科目別得点及び総合得点	同 上	福祉保健部衛生管理課
ふぐ処理師試験	同 上	同 上	同 上
宮崎県製菓衛生師試験	同 上	同 上	同 上
クリーニング師試験	同 上	同 上	同 上
狩猟免許試験	知識試験の得点	試験当日午後	各試験会場
		最終合格発表の日から起算して1月間	環境森林部自然環境課、西臼杵支庁林務課及び各農林振興局林務課
	技能試験の減点	同 上	同 上
林業架線作業主任者免許講習修了試験	科目別得点	合格発表の日から起算して1月間	宮崎県林業技術センター
砂利採取業務主任者試験	科目別得点及び総合得点	同 上	商工観光労働部産業振興課
採石業務管理者試験	同 上	同 上	同 上
技能検定試験	科目別得点	同 上	商工観光労働部労働政策課
職業訓練指導員試験	同 上	同 上	同 上
県立産業技術専門学校訓練生選考試験	学科試験の科目別得点	同 上	受験した県立産業技術専門学校又は県立産業技術専門学校高鍋校
宮崎県農薬管理指導士認定試験	科目別得点及び総合得点	合否通知を発送した日から起算して1月間	農政水産部営農支援課
宮崎県農業機械士等認定試験	同 上	同 上	同 上
県立農業大学校入学試験	総合得点	合格発表の日から起算して1月間	県立農業大学校

家畜人工授精講習会選考試験	総合得点及び順位	同 上	農政水産部畜産新生推進局家畜防疫対策課
家畜人工授精講習会修業試験	科目別得点及び総合得点	同 上	同 上
家畜体内受精卵移植講習会選考試験	総合得点及び順位	同 上	同 上
家畜体内受精卵移植講習会修業試験	科目別得点及び総合得点	同 上	同 上
県立高等水産研修所入所試験	筆記試験の得点及び総合順位	同 上	県立高等水産研修所
宮崎県産業開発青年隊入隊試験	一般選考試験又は推薦選考試験における総合評価点及び順位	同 上	宮崎県建設技術センター

宮崎県告示第 430号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成27年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
百瀬病院	日南市南郷町中村乙2101

2 救急病院等の認定の有効期間

平成27年6月22日から平成30年6月21日まで

宮崎県告示第 431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年7月2日から平成27年7月16日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
370	県道	細江浮 田線	宮崎市大字 細江字平田 2342番2地 先から同市 同大字同字 2333番1地 先まで	旧	8.3 ~ 12.3	58.8
				新	11.4 ~ 12.3	58.8

宮崎県告示第 432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年7月2日から平成27年7月16日まで

宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
370	県道	細江浮 田線	宮崎市大字 細江字平田 2342番2地 先から同市 同大字同字 2333番1地 先まで	平成27年7月2日

公 告

宮崎県土地利用基本計画（昭和56年宮崎県告示第746号）を平成27年6月15日付けで変更したので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第14項において準用する同条第13項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

なお、変更に係る土地利用基本計画（計画図）は、宮崎県総合政策部中山間・地域政策課、都城市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 変更の理由

計画図

既存の市街地に隣接し、都市的土地利用がされている地域であることから、都市計画法に基づく用途地域に指定することとしており、総合的な農業の振興を図る必要がなくなったため、農業地域を変更する。

2 5 地域区分の変更の概要（面積は、計画図により計測したもの）

(1) 総括表

(単位：ヘクタール)

区 分	変更前の面積	変 更 面 積			変更後の面積
		増	減	差 引	
都市地域	88,747	-	-	-	88,747
農業地域	306,366	-	8	△ 8	306,358
森林地域	592,018	-	-	-	592,018
自然公園 地 域	95,842	-	-	-	95,842
自然保全 地 域	192	-	-	-	192
計	1,083,165	-	8	△ 8	1,083,157
白地地域	6,545	-	-	-	6,545

(2) 変更内容の地域区分別概要 (単位：ヘクタール)

変更に係る 5 地域の名称	関係市町村名	変 更 面 積		
		増	減	差 引
農 業 地 域	都 城 市	-	8	△ 8

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、尾鈴土地改良区(川南町)の土地改良事業計画(維持管理事業)の変更を認可した。

平成27年 7 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

建設業法(昭和24年法律第 100号)第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成27年 7 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(特-24)第4424号	野田建設(株)	野田 一孝	宮崎県宮崎市大塚町竹下 532-15	特定	土工事業、とび・土工事業	平成27年 5 月 28日 "	平成27年 5 月 28日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-25)第4552号	日南建設(株)	門川 好秀	宮崎県日南市上平野町 3-2-7	一般	大工事業、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事	平成27年 5 月 8日 "	平成27年 5 月 8日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(特-24)第 782号	(株)黒高組	黒木 耕作	宮崎県日向市大字日知屋 13170	特定	管工事	平成27年 5 月 29日 "	平成27年 5 月 29日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第 12160号	(有)一宮興業	一宮 蘭美	宮崎県延岡市北川町川内名6481-1	一般	土工事業	平成27年 5 月 29日 "	平成27年 5 月 29日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第 11218号	馬場鉄筋工業	馬場 定美	宮崎県都城市高城町大井手2845-2	一般	鉄筋工事	平成27年 5 月 29日 "	平成27年 5 月 29日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-26)第 12608号	住まい自由工房	杉田 浩二	宮崎県宮崎市大字大瀬町 416-1	一般	建築工事、大工事業、屋根工事、内装仕上工事	平成27年 5 月 18日 "	平成27年 5 月 18日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第 12881号	I Mシステム工業	池松 晃二	宮崎県宮崎市大橋 3-107-1	一般	建築工事、とび・土工事業、屋根工事、鋼構造物工事、内装仕上工事	平成27年 5 月 29日 "	平成27年 5 月 29日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第3605号	(株)トーア工業	外村 賢一郎	宮崎県小林市大字細野 1-9	一般	管工事	平成27年 5 月 1日 "	平成27年 5 月 1日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-24)第1324号	(有)木村工務店	木村 鉄男	宮崎県延岡市北小路3648	一般	土工事業、建築工事、管工事、水道施設工事、消防施設工事	平成27年 5 月 26日 "	平成27年 5 月 26日 (全廃業)

宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例(平成 9 年宮崎県条例

第25号)第75条の規定により、宮崎県営住宅の指定管理者の指定の申請の手続について、次のとおり公表する。

平成27年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 指定管理者が管理を行う公の施設の名称、所在地及び設置目的次に掲げる公の施設の管理は、指定管理者に指定された一の法人その他の団体がこれらの施設を一体として管理を行うものとする。

(1) 名称及び所在地

	名 称	所 在 地
1	県営沖の下B団地	日向市大字財光寺3120番地1
2	県営三ツ枝B団地	日向市大字財光寺3612番地4
3	県営古城ヶ鼻団地	日向市大字富高6960番地5
4	県営塩見川西団地	日向市比良町1丁目47番地
5	県営日知屋東団地	日向市大字日知屋 16263番地
6	県営川路団地	日向市大字財光寺6547番地3
7	県営土橋団地	東臼杵郡門川町大字門川尾末2807番地1
8	県営下水流団地	東臼杵郡門川町上町4丁目24番地
9	県営本村団地	東臼杵郡門川町大字門川尾末2124番地
10	県営平城団地	東臼杵郡門川町平城西5番1号
11	県営加草団地	東臼杵郡門川町大字加草1581番地7
12	県営宮ヶ原団地	東臼杵郡門川町宮ヶ原5丁目31番地
13	県営三ツ瀬団地	延岡市三ツ瀬町2丁目6番地1
14	県営野田団地	延岡市野田町6丁目5423番地
15	県営塩浜団地	延岡市塩浜町2丁目1856番地1
16	県営野田第二団地	延岡市野田町1845番地1
17	県営一ヶ岡団地	延岡市北一ヶ岡3丁目10番
18	県営共栄団地	延岡市共栄町71番地8
19	県営昭和団地	延岡市昭和町2丁目2233番地
20	県営浜町団地	延岡市浜町 554番地2
21	県営大貫東団地	延岡市大貫町3丁目 945番地
22	県営土々呂団地	延岡市土々呂町5丁目1524番地1
23	県営希望ヶ丘団地	延岡市野田町6丁目5354番地4
24	県営塩浜南団地	延岡市塩浜町2丁目1813番地1
25	県営塩浜西団地	延岡市沖田町2241番地7
26	県営田口野団地	西臼杵郡高千穂町大字三田井 939番地8
27	県営西町団地	西臼杵郡高千穂町大字三田井1195番地13

- (2) 設置目的 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 指定期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までとする。ただし、この期間において、管理を継続することが適当でない認められるときは、指定管理者の指定を取り消すことがある。

3 指定管理者の業務

- 県営住宅の入居及び明渡しの手続に関する業務
- 家賃及び駐車場の使用料の収納に関する業務
- 県営住宅等の維持及び保全に関する業務
- その他県営住宅等の管理に関して知事が必要と認める業務

4 指定管理者が行う管理の基準

宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例第78条及び宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(平成9年宮崎県規則

第53号)第47条に規定する管理の基準による。

5 指定管理者の指定方法

知事は、申請のあったものの中から、指定管理候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

6 指定管理者指定の申請に必要な資格

(1) 日向土木事務所、延岡土木事務所、西臼杵支庁(以下「土木事務所等」という。)の各管内のいずれかに本店等を、土木事務所等の各管内に支店等を設置し、又は設置しようとする法人その他の団体(以下「団体」という。)であること。

(2) 指定管理者として次の業務を適正に実施できる体制を確保できること。

ア 本店等の事務所が行う県及び延岡市との窓口業務、財務事務の総括及び支店等の指導等の業務

イ 支店等の事務所が行う県営住宅及び延岡市営住宅等の管理等の業務

(3) 法人にあっては、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。

(4) 宮崎県又は延岡市が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る競争入札において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して2年を経過した者であること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。

(7) 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮刑以上の刑に処せられている者がいないこと。

(8) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその関係者と密接な関係を有する者がいないこと。

(9) 国税及び地方税の滞納がないこと。

7 指定管理候補者の選定に係る審査基準

(1) 住民の平等な利用が確保されること。

(2) 事業計画書の内容が、県営住宅等の効用を最大限に発揮することができるものであること。

(3) 管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

(4) 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。

(5) 地域への貢献等が図られているものであること。

8 指定管理候補者の選定方法

提出された指定管理者指定申請書、宮崎県営住宅及び延岡市営住宅等指定管理者募集要領(以下「募集要領」という。)で定める書類等により申請資格の審査を行った上で、別に設置する宮崎県営住宅及び延岡市営住宅等指定管理候補者共同選定委員会が審査を行い、指定管理候補者を選定する。

9 募集要領の配布場所及び請求先並びに配布期間

(1) 配布場所及び請求先

宮崎県県土整備部建築住宅課公営住宅担当 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26

) 7196

延岡市都市建設部建築住宅課住宅係 宮崎県延岡市東本小路
2 番地 1 郵便番号 882-8686 電話番号0982 (22) 7023

(2) 配布期間 平成27年7月2日から平成27年9月1日まで(土
曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時
15分まで

10 指定管理者指定申請書等の提出方法及び提出期間

(1) 提出方法 指定管理者指定申請書に募集要領で定める書類を
添付し、提出先に持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に
限る。)により提出すること。

(2) 提出期間 平成27年8月24日から平成27年9月1日まで(土
曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分ま
で

11 指定管理者指定申請書等の提出先及び問合せ先

宮崎県県土整備部建築住宅課公営住宅担当 宮崎県宮崎市橋通
東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 71
96

延岡市都市建設部建築住宅課住宅係 宮崎県延岡市東本小路2
番地1 郵便番号 882-8686 電話番号0982 (22) 7023

12 その他

- (1) 指定管理者の指定手続に関する詳細は、募集要領による。
(2) 宮崎県と延岡市は、同一の募集要領により合同で指定管理者
の募集を行い、宮崎県と延岡市の双方が指定した同一の指定管
理者が上記1(1)に掲げる県営住宅及び延岡市営住宅等の管理を
行う。

人事委員会公告

平成27年度宮崎県職員採用試験(高等学校卒業程度)及び平成27
年度宮崎県臨床検査技師採用試験の実施について、職員の任用に関
する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定に
より、別冊のとおり公表する。

平成27年7月2日

宮崎県人事委員会委員長 村 社 秀 継

平成27年度警察官B(男性)採用共同試験及び警察官B(女性)
採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎
県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表
する。

平成27年7月2日

宮崎県人事委員会委員長 村 社 秀 継